

「2023エコデンレースin苅田」実施要項

1 期 日

令和5年10月15日(日)

2 場 所

日産自動車九州株式会社 特設コース
福岡県京都郡苅田町新浜町1番地3号

3 主 催

「2023エコデンレースin苅田」大会実行委員会
委員長 古谷浩伸
(福岡県立苅田工業高等学校長)

4 後 援

苅田町／苅田町教育委員会／苅田商工会議所／苅田町観光協会／
日産自動車九州株式会社／西日本工業大学／
福岡県教育委員会／福岡県工業高等学校長協会／
苅田工業高校同窓会／苅田工業高校PTA／

協 賛

株式会社ジーエス・ユアサバッテリー九州支店

5 日 程

8:45～	9:00	受 付
9:00～	9:40	練習時間
10:00～	10:15	開会式・ブリーフィング
10:30～	11:30	予選スタート
11:30～	12:30	昼 食
12:30～		Aグループバッテリー配布
12:45～	(13:25)	決勝 Aグループスタート
13:20～		Bグループバッテリー配布
13:35～	(14:15)	決勝 Bグループスタート
15:00～		閉会式

※日程はエントリー数及び競技の進行状況によって多少変更することがあります。

6 事 務 局

〒800-0354

福岡県京都郡苅田町大字集2569

「2023エコデンレースin苅田」実行委員会

福岡県立苅田工業高等学校内

電 話： 093-436-0988

F A X： 093-436-2572

H P アドレス： <http://kanda-tech.fku.ed.jp/>

メールアドレス： arima-n@fku.ed.jp

受付担当者： 有馬、菊地、木岡

7. 参加申込

本大会へ参加を希望される方は申込用紙（HPよりダウンロードしてください）に必要事項を記入し、メールにて事務局にお申し込みください。事務局が申し込みを受け付けましたら、できるだけ速やかに、その旨の回答をメールにて、返信いたします。

また、大会運営上ピット設営のための場所に制限があり、最大35台を限度とし、35台に達した場合は、受付期間内であっても受付を締め切ります。
(ただし、『誓約書兼運転者登録書』は必要事項を記入の上、印鑑押印のものを当日持参すること。)

申込は、他の問い合わせや質問等と区別するため、下記のメールにお申し込み下さい。

メールアドレス：kioka@fku.ed.jp

(1) 受付期間 **令和5年8月4日(金)～9月1日(金)**

(2) 参加料 1台につき10,000円

(3) 申し込み方法

受付期間までに下記指定金融機関に振り込むこと。

(振込名はチーム名、また振込手数料は参加者が負担でお願いします)

振込先	福岡銀行 荻田支店
	エコデン実行委員会 委員長 古谷浩伸
口座番号	(普通) 1214593

※大会が中止になった場合は参加料から必要経費を引いた残金を返却する。

(4) 保 険

①参加チームは責任を持って、必ず傷害保険に加入しなければならない。すべての参加者は事故・損失により損害が生じた場合、自己の責任において一切の処理を行なう。

②主催者及びコース施設管理者は、一切の損害補償の責任を免除される。

(5) チームメンバー

大会参加登録できるチームメンバーは、チーム代表1名、ドライバー1～2名、記録員2～3名とする。その他は、補助員として登録ください。

※今回は、チームの人数制限は設けません。

8 競技方法

各チームにイコールコンディションのバッテリーを支給し、それぞれの車両性能に応じた走行方法で、競技時間40分間に走行した周回数を競う。

(1) 部門

①一般の部（オープンクラス）及び学生の部（ジュニアクラス）とする。

一般の部とは、一般、大学、高専、専門学校とする。

学生の部とは、高校生とする。

(2) ドライバー

- ①ドライバーは高校生以上の者とする。
- ②ドライバーの体重は、60kg以上とする。これに不足する場合は、各チームでバランスウエイトを準備し、搭載すること。レース終了後、再度体重測定を行う。
- ③競技中のドライバー交代は本部に申し出ること。

(3) 記録員の登録義務

- ①競技は周回時間を計測するため、各参加チームは、2名の記録員を登録しなければならない。
- ②記録員は、自チームの車両について周回ごとに時間の計測記録を行う。

(4) 競技のスタート

- ①予選はゼッケン番号順に3台でスタートし、1週のタイムアタックをする。予選に参加できないときは決勝では最後尾のスタートとなる。
- ②予選タイムアタックにより決定したスターティンググリッド順に車両を並べスタート合図音で一斉スタートを行う。
- ③チームメンバーは、スタート合図3分前までにコースより離れなければならない。なお、スターティンググリッドにつけなかった車両は、ピットスタートとなる。

(5) 競技の終了及び完了

- ①競技開始4分00秒後に号砲（第一声）及びチェッカー旗で競技の終了を合図する。ゴールラインの手前で終了合図を受けた車両は新たな周回に入ることはできない。
- ②チェッカー旗は3分間提示され、周回途中の車両はその間にゴールすればその周回も記録される。号砲（第二声）をもって競技を完了する。

(6) 競技中の走行について

- ①当日は観戦者が見込まれるため、安全走行には細心の注意を払うこと。
- ②原則として競技車両はコース内側を走行し、追い越す時は外側を走行すること。
- ③後方に追い越そうとする競技車両がある場合は、安全かつ速やかに外側の進路を開けて追い越しさせること。
- ④いかなる場合も逆走行やショートカットをしてはならない。各コーナーコーナーの内側を走行した場合、その周回は無効となる。
- ⑤ドライバー交代等でピットインする場合は、定められたコースを進入すること。再びコースに出る場合は、オフィシャルの誘導・指示に従ってコースインすること。
- ⑥競技途中に故障、バッテリー切れにより停止する場合は、他車走行の障害とならないよう、コース外側に停車させること。
- ⑦ドライバー及びオフィシャルを除き、いかなる者も停止している競技車両に触れることはできない。但し、ドライバーがピットでの整備を申し出た場合は、コースオフィシャルの誘導で車両を押して整備ピットに戻り、チームメンバーが修理できる。（この場合一周を減算する）

(7) 成績

- ① 周回数の多い車両順に成績を決める。
- ② 同一周回の場合はゴールラインを早く通過した車両を上位とする。

(8) ブリーフィング（競技説明）

ドライバー及び競技記録員は、ブリーフィングに参加しなければならない。

(9) 大会・競技の中止

- ① 大会の中止の判断は大会前日 10月14日（土）12：00までに実行委員長が行い、事務局から各エントリーチームにその旨を連絡する。
- ② 開催中であっても次のような場合、参加者の安全を考え競技を中止することがある。
 - a 強風、豪雨等の自然災害が予測される場合。
 - b 大会本部が競技の続行を不可能と判断した場合。

(10) 失格

競技中、次のような場合失格を命ずることがある。

- ① 競技走行中に手または足により、走行を補助している行為が認められた場合。
- ② 支給バッテリーへの充電が確認された場合。
- ③ 支給バッテリー以外の動力源を使用していると認められた場合。
- ④ 競技係員の指示に従わなかった場合。
- ⑤ 悪質なマナー違反があった場合。

(11) ペナルティ

次のような場合、ペナルティを科す。

- ① 故障等により停車した車両を道路上、または押して整備ピットに入れて修理を行った場合一回につき1周を減算する。
- ② 危険なマナー違反があった場合については本部で協議し決定する。

(12) 異議申し立て

- ① 異議申し立てを行う場合は、異議申し立ての対象となる事態の発生から30分以内に申し出ること。
- ② 異議申し立てを行うことができるのは、チームの代表者に限られる。
- ③ 大会審査委員会の裁定結果は、関係当事者のみ口頭で通知される。
- ④ 競技中の規則違反、不正行為に対する抗議は当該競技終了後20分以内とする。
- ⑤ 競技の最終結果に対する抗議は、暫定結果発表後20分以内とする。

9 信号旗

競技に使用する信号旗は、以下のとおりである。

- ① 黄色旗：走行注意（前方に停止車両等があり走行中の注意を促す）
- ② 緑色旗：走行注意解除（黄色旗から緑色旗に変えることで走行注意を解除する）
- ③ 赤色旗：競技中止（直ちに車両を停止する）
- ④ チェッカー旗：ゴール

10 競技車両及び付属品

競技車両のデザイン及び構造は、以下の各項を除き自由とする。

(1) シャシ・ボディ

- ① 車両サイズ：走行中の車両は全長 3.0 m 全幅 1.2 m 全高 1.6 m 以内とする。
- ② 車輪数：3 輪または 4 輪であり、それらは走行中常に接地していること。
- ③ 運転姿勢：運転時、ドライバー頭部がつま先より前に位置してはならない。
- ④ 制動装置：ドライバーが乗車した状態で 8 % の勾配で静止でき、操作部から独立した 2 系統のブレーキを備えること。
- ⑤ 走行装置：人力を含め、走行補助となりうる機構の装置は一切認められない。
- ⑥ ボディ：自作のものに限る。

(2) モーター・駆動系

モーター及び駆動系は自由

(3) バッテリー

本大会では、走行用バッテリーとして次の仕様のもをエントリー車 1 台につき 1 個を支給する。

- ① 型式：大会会場で支給されたものとする
- ② 性能：12 V、3 Ah / 10 HR
- ③ 寸法：長さ 114 × 幅 49 × 高さ 86 (mm)
- ④ 重量：1.38 kg (電解液を含む)

(4) 電装品

- ① 走行用モーターの駆動エネルギーとなる電力を貯蔵できるコンデンサーの搭載は禁止する。
- ② 電気配線は、車検にて外からその取り回しが確認できる状態でなければならない。(例：パイプ内を通してはならない)
- ③ 車内の暑さ及び窓等の曇り対策のため、換気扇を装着してよい。支給されたバッテリーとは別に換気扇用に独立したバッテリーの搭載は認める。
- ④ 支給されたバッテリー以外のいかなる電池も搭載できない。ただし、次に挙げるものを除く。
 - a. スピードメーターの内臓電池
 - b. 搭載無線機の内臓電池
 - c. 換気扇用のバッテリー
 - d. 警笛用のバッテリー
- ⑤ 駆動用モーターによる回生制動は認められる。

(5) 安全性

- ① 競技車両の外側及びコックピット内に危険な突起物があるてはならない。
- ② ドライバーは、グローブとヘルメット及び靴を装着すること。
- ③ ドライバーは、電気ショックから保護されていること。
- ④ 緊急の場合に備え、ドライバーは速やかに自力で脱出できること。
- ⑤ 警笛（クラクション、ベル等）を装備すること。
- ⑥ 安全な走行を確保する視界を有すること。
- ⑦ 後方視界を確認できるバックミラーを1個以上装着すること。

(6) 車 検

- ① 競技に参加する全ての車両は、車検を受けなければならない。
- ② 競技委員長が車両の修正を命じ時間内にこれを行なえない場合は、競技に参加することができない。
- ③ 車検終了後は、車両規則に定めた内容に関して変更してはならない。
- ④ 競技終了後、入賞候補車両には再車検を行うことがある。

(7) ゼッケン

参加車両は、主催者が支給するゼッケン（直径20cm円形）3枚を前面、左右側面に確認しやすい場所に貼り付けなければならない。協賛企業のステッカーは、車両左側面に貼り付ける。

1 1 賞 典

- ① 総合の部1位から3位までを表彰する。
- ② 学生の部1位から5位までを表彰する。
- ③ 学生の部 アイデア賞、デザイン賞、努力賞を表彰する。
※賞品及びその他の賞については実行委員会で協議のうえ決定する。

1 2 肖像権

参加者は、本大会の啓発、広報活動のために、テレビ・ラジオ・雑誌等にドライバー及び車両の肖像権を提供すること。

1 3 本規定について

- (1) 本大会の参加者は、本規定を理解した上、これを遵守することに同意したものとす。
- (2) 委員会は本規定を変更することができる。
- (3) 本規定に定められていない事項あるいは明記されていない事項については、委員会が最終的な決定を下すものとする。
- (4) 本規定以外に必要な事項は、ブリーフィング及び公式通知にて公示する。